

外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】

1 外郭団体名

大阪シティバス株式会社

2 所管所属名

都市交通局

3 中期目標の期間

令和2年5月1日から令和8年3月31日までの6年間

4 本市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項

(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

市営バス事業を民営化し当該法人に事業を一括譲渡するに際して、本市が策定した「バス事業引継ぎ（民営化）プラン」の内容を着実に実現すること。

(2) 中期目標の期間終了時において(1)の行政目的又は施策によって実現しようとする状態

民営化プランに記載のとおり、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供している状態。

(3) (2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標（可能な限り定量的なもの）

指標：民営化時に引き継いだ乗合バスのサービス水準維持

目標：民営化から10年間（令和9（2027）年度まで）の引き継ぎ時の86系統による路線、運行回数、運賃の水準維持

（ただし中期目標年度は大阪市高速電気軌道㈱と合わせて令和7（2025）年度とする）

(4) (2)の状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容

市民への良好な生活環境や活発な都市活動を支える都市交通基盤の確立に寄与するため、採算性の確保が困難なバス路線も含めた市内交通ネットワークの維持・充実に向けて取り組むこと。

さらに、サービス水準の維持に加えて、利用者ニーズのある系統の増回、その他様々な運行サービスの導入・検討など、その充実にも取り組むこと。

(5) (4)の事業経営の(2)の状態(成果)への貢献度を示す指標の例（可能な限り定量的なもの）

(3)に同じ。

5 その他当該外郭団体の事業経営に関する事項で本市の行政目的又は施策の達成のために必要と認めるもの。

特になし

6 制定日

令和2年4月30日